

再生可能エネルギーゾーニングマップについて

■ 背景と目的

本市は気候変動対策計画を策定し、2050年温室効果ガス実質ゼロを目標に、その施策の一つとして再生可能エネルギーの導入を推進しています。

一方で、森林伐採を伴うメガソーラーの設置など、環境と調和が図られない再生可能エネルギーの開発が懸念されます。

そのことから、再生可能エネルギーの無秩序な開発を抑制し、適切な場所に誘導することを目的に、国の補助事業を活用し、ゾーニングマップを作成しました。

■ ゾーニングマップとは

法令等の各種条件をマップ化して重ね合わせ、「再生可能エネルギーの導入の可能性があるエリア」や「環境保全を優先するエリア」などのエリア分けを行うものです。

※県内では初の作成

■ ゾーニングマップの対象とする再エネ種

地上設置型太陽光発電、風力発電

※その他の再エネ種についてもポテンシャル等の調査を実施

■ 主な意見聴取の経過

- ・学識経験者や地域関係者を委員とする検討会での協議(計6回)
- ・各種関係団体へヒアリングを実施し、実情を把握
- ・地域説明会を開催し、地域住民の意見を反映(延べ9回)
- ・パブリックコメントの実施

■ 今後の展開

促進区域※の設定に向け、ゾーニングマップを基に、屋根設置型太陽光発電や営農型太陽光発電、小水力や地熱発電なども含め、理想的なエネルギーの需要と供給のあり方について検討を進めます。

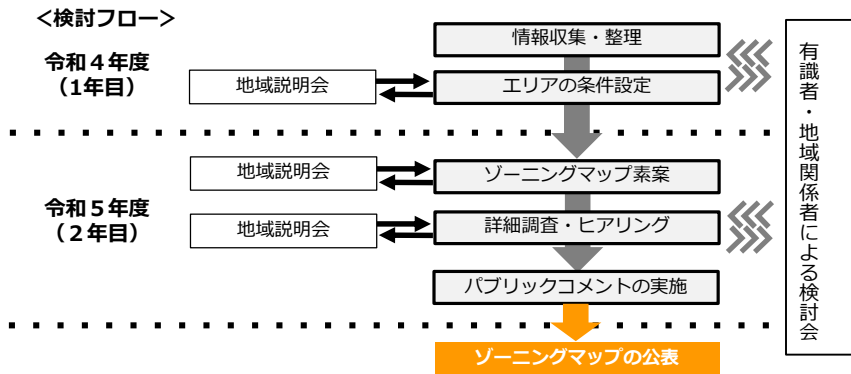
※地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される再生可能エネルギーの導入をポジティブに進めるために市町村が定めることができる区域

ゾーニングの目的と背景

- ・那須塩原市では、2022年3月に気候変動対策計画を策定し、2050年までにCO2排出量実質ゼロ、2030年までに50%削減を達成する目標を掲げました。
- ・脱炭素社会の実現に向けては、地域資源である**再生可能エネルギーを最大限に活用**することが求められます。
- ・一方で、森林伐採を伴うメガソーラーの設置など、**環境と調和が図られない開発が懸念**されます。
- ・再生可能エネルギーの**無秩序な開発を抑制し、適切な導入を誘導すること**を目的として、ゾーニングマップを作成しました。

作成の流れ

- ・ゾーニングマップの作成は、令和4年度から2か年で実施しました。
- ・ゾーニングマップは、検討会や地域説明会を通じて、地域住民や有識者など様々な関係者のご意見を伺いながら作成しました。
- ・ゾーニングマップの作成に併せて、発電事業を計画を検討する際の環境配慮事項を整理しました。

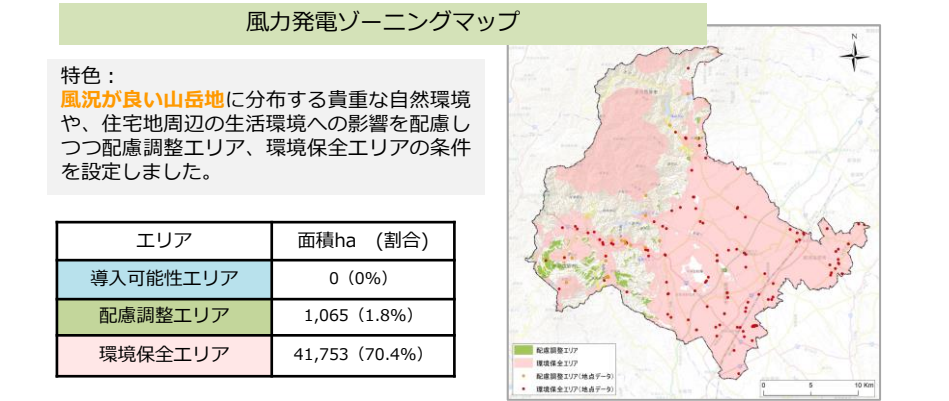
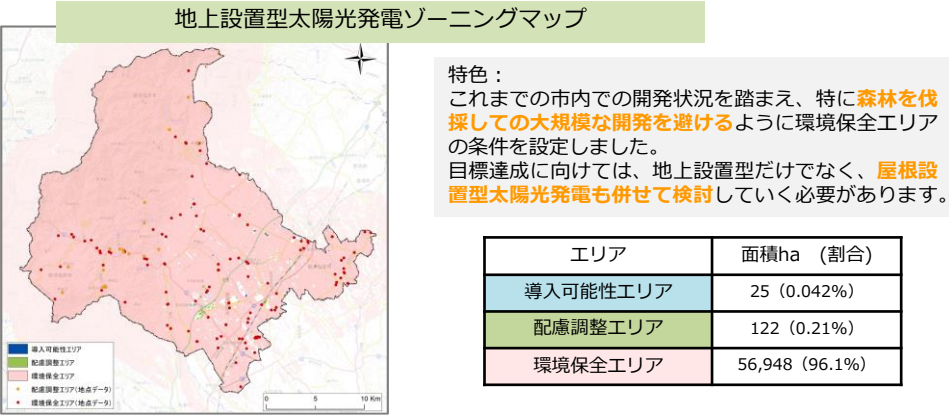


エリアの区分

エリア区分	基本的な考え方	再エネ施設の事業検討
導入可能性エリア	環境保全エリア、配慮調整エリア以外で、再エネポテンシャルが見込まれることから 再エネの立地可能性が高いと考えられる エリア	可能
配慮調整エリア	環境保全エリア以外で再エネポテンシャルが見込まれることから再エネの立地可能性はあるものの、関係法令や条例等に基づき防災、環境、景観保全等の観点から指定されているエリアであり、 慎重な検討が必要 なエリア	可能 より慎重な 検討が必要
環境保全エリア	再エネの立地は困難又は重大な環境影響が懸念されることから 環境保全を優先する エリア	回避すべき

※ 白地（色塗りが無い範囲）は、土地利用上設置不可能な範囲や再エネポテンシャルがない範囲を示す。

ゾーニングマップ



今後の展開

- ・那須塩原市では、今後**ゾーニングマップを基にして促進区域※の設定を検討**していきます。促進区域の設定により、脱炭素社会の実現のために必要な地域に貢献する再生可能エネルギーの導入を適切に進めていきます。
 - ・促進区域は、ゾーニングで区分した配慮調整エリア、導入可能性エリアを基に候補となる場所を検討し、地域の合意を図りつつ設定していく予定です。
- ※ 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される再生可能エネルギーの導入をポジティブに進めるために市町村が定めることができる区域

